

令和 8 年 5 月 2 5 日 提出

令和 8 年度 事業計画



一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

令和8年度事業計画

I. 一般概況

令和7年の陸用エンジンの生産実績は、令和7年1月から11月までの国内と海外を合わせた総生産実績で8,414,728台であった。内訳は、ガソリンエンジンが6,942,946台(前年比114.8%)、ディーゼルエンジンが1,385,249台(同88.7%)、ガスエンジンが86,533台(同90.7%)であった。このまま生産が推移すると仮定すると、令和7年1月から12月までの総生産台数は9,179,703台が見込まれ、令和6年の実績8,417,719台に対し(109.1%)と、回復基調に転じた。とりわけガソリンエンジンにおいては大幅な回復がみられた一方、ディーゼルエンジンは依然減少傾向にあるものの、その減少幅は緩やかとなっている。

しかしながら、近年の世界的な需要変動や各種地政学リスクの影響を受け、生産動向は依然として不安定な状況にある。世界経済の減速、中国経済の先行き不透明感、中東地域の緊迫化やウクライナ情勢の長期化など、複合的な外部要因が企業活動に下押し要因として作用しており、先行きについては引き続き慎重な見方が必要となった。

令和8年度の政府経済見通しは、「令和8年度は、所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。令和8年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価(総合)は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。」とされている。加えて、企業収益の改善、人手不足への対応、研究開発投資などが内需を下支えする一方、海外経済の不確実性や通商政策、原油価格の変動、円相場の動向、国内金利の上昇等については引き続き十分な注意が必要とされている。

また、2050年カーボンニュートラル(以下、CN)宣言に基づく脱炭素化への取り組みは国内外で一段と加速している。炭化水素燃料を用いる内燃機関においては、温室効果ガス(GHG)排出削減が引き続き最重要課題となり、エンジン効率のさらなる改善、燃料の多様化(低炭素燃料・合成燃料等)、低GHG排出燃料との適合技術の高度化など、取り組むべき課題は多岐にわたる。本年度(令和8年度)の事業計画においても、内燃機関のGHG排出削減に向けた技術動向について、陸内協として引き続き会員各位や関連団体、大学、研究機関と広く情報を共有しながら、現実的かつ持続可能な将来像でのCNの考え方(シナリオ)についてアップデートを行い、まとめる予定である。

II. 令和8年度の活動方針

令和7年度は、公益目的事業の新4本柱を活動のベースとし、事業成果の更なる実効を図ることを目標に展開した。令和8年度も令和7年度から引き続き、公益目的事業活動の4本柱を継続展開する。すなわち、(1)環境対応と国際協調、(2)情報の発信、(3)操作性・安全性の向上、(4)会員サービスの向上、これら4つの活動を国の政策、業界の発展、会員にとっての事業実績、顧客利益に供するものとなるよう展開する。

とりわけ環境問題のなか、カーボンニュートラル(CN)に向けた取り組みについては、国や関連団体と協議を継続し、陸内協として令和3年度にスタートした考え方(シナリオ)

をアップデートした令和8年度版をとりまとめると共に、情報発信を継続する。また、協会建屋・土地の処分(売却)に伴う剰余金(資産)の有効活用を継続する。

以下に、具体的な活動内容を示す。

1. 環境対応と国際協調

(1) IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

IICEMAへの対応としては、従来通りWeb会議による活動を中心に、海外情報の収集を図っていく。さらに、新たな規制に関する情報はIICEMA内で共有し、コメントを発信する場合にも極力IICEMA内で、協調を図っていく。

また2027年1月には、第10回アニュアルミーティングがインドで開催される予定で、現地参加する予定である。また、新たな規制に関する情報はIICEMA内で共有し、コメントを発信する場合にも極力IICEMA内で、協調を図っていく。

(2) 我が国の排出ガス規制等への対応

①国内の排出ガス規制に関する対応

令和8年度からは、次期規制(第16次答申)に対する検討が開始される。環境省・国交省で実施される様々な委員会の動向を注視し、情報を収集する。

②陸内協排出ガス自主規制への取り組み

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジン共に自主規制規定に基づき適正な運用を継続する。2022年・2023年実績でコーポレートアベレージングクレジットがマイナスとなった会員に対し、管理体制および挽回状況の監視を継続する。

また、排出ガス自主規制カバー率向上のための広報活動、市場の販売実態調査および新規加入促進活動を継続する。

自主規制適合マークの貼付状況の調査として、日本DIY・ホームセンター協会の協力を得て実施している定点観測は、令和8年度も継続する。

(3) 国連自動車基準調和世界フォーラム／排出ガス専門委員会(WP29/GRPE)

国連でのR96も改正は、水素燃料など多種の燃料対応が実施されている。

また、低負荷でのSCR(NO_x触媒)の作動が悪いことなども注目されており、日本の環境規制の技術指針である国連GTR11の改定が予想される。JASIC排出ガス分科会およびIICEMA活動を通して、国連WP29/GRPEの審議動向を注視する。

(4) IICEMA以外の海外案件への対応

①SETC(小型パワートレイン技術国際会議)への対応

二輪車、農業機械、発電機、船外機等で用いられる小形エンジンを対象としたSETC(Small Powertrains and Energy Systems Technology Conf.)2026開催が本年度は日本(京都市みやこめっせ)で予定(10月26・29日)されている。

陸内協は自技会からの要請により、会員会社の協力を得て、GC(General Committee)、OC(Organizing Committee)、TC(Technical Committee)に委員を派遣し、組織運営や論文査読に協力を行う予定である。

②中国次期規制(ガソリン3次規制、ディーゼル5次規制)の対応

ガソリン3次規制、ディーゼル5次規制のドラフトが発表された場合には、その精査および必要に応じて意見提出を実施する。

③EMA/ワークショップ2026

EMA/ワークショップでの情報を入手し、関連技術委員会に展開する。

(5) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向けた取り組みとして、令和7年度は、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を行い、会員との共有化を図った。令和8年度は、引き続きCN対応技術の進捗(水素利用)および諸制度に関する情報収集を継続し、CNシナリオの更なるブラッシュアップを図る。

2. 情報の発信

(1) 技術開発と環境対応の情報発信

令和8年度も継続して、第26回技術フォーラム2026を運営委員会主管にて開催する。最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、討論に参加する先生方の意見も取り入れながら、テーマを選定する。フォーラムの開催日時は9月28日を予定する。

(2) 群小発生源対応

GHPについては引き続きNO_x総排出量調査結果と低NO_x機器リストをまとめホームページで公開するとともに、環境省や東京都ほか関係自治体を訪問し、環境対策施策への協力を行う。

(3) 各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

令和8年度もISOやJIS規格、LES規格等の制定/改定、あるいは技術資料の作成などの技術標準化に取り組む。

①JIS関係

令和8年度はJIS B 8037(大径ピストンリング)シリーズを含めた改正に着手する。

②LES関係

- ・令和8年度も排出ガス自主規制規定書改正分科会を継続して活動していくため、ガソリンエンジン関係のLES改正に関しては、今年度もスキップして令和9年度に改めて策定する。(ガソリンエンジン技術委員会)
- ・LESM3006 「陸用水冷ディーゼルエンジンの潤滑油について」改正 (中・大形DE技術委員会)
- ・LESM4006 「ガスエンジンの振動基準」改正 (ガスエンジン技術委員会)
- ・LES5101 「携帯発電機のカatalog仕様及び諸元様式」 (携帯発電機技術部会)

③JASO関係

- ・2ストロークエンジンオイルの規格運用

携帯エンジン部会が自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会(標準化)のメンバーとして、JASO規格改正と運用面の課題対応を行う。特に、2018年規格における比較標準油の製造が終了したことに伴う規格改正作業については令和8年度も継続していく。

(4) 環境問題に関する技術情報の発信

・排出ガス規制情報・動向の発信

海外および国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と分類を図る。また、資産活用プロジェクトで提案されている欧米中以外の排出ガス規制動向についても、HP上に記載できるかどうか検討を行う。

(5) 生産統計情報の発信

令和8年度も従来に引き続き、①陸用内燃機関の国内生産・輸出実績、②海外生産エンジンの生産実績、③携帯発電機の実績について集計分類し、公表を行う。毎年3月には当年度の年間生産見込み、次年度の見通しを集計し、7月に前年度の出荷実績および海外生産状況の発表、9月に生産見通しの見直しについても例年通り実施を予定する。

また、FLP【NO.1-1】として、世界の陸用エンジンの需要動向調査を継続して実施していく。内容については、令和7年度の調査結果を反映しアレンジしていくことで、内容の充実、協会内情報共有を強化する。

3. 操作性・安全性の向上

(1) 製品安全性の啓蒙

- ①市場で発生した事故情報を共有化および、業界としての対応策を協議する活動を継続して実施する。
- ②「安全啓発リーフレット」を活用した会員企業主催イベントや取引先販売店展示会、各種団体(消防関連含む)への継続配布と、官公庁および消防関連への事故未然防止活動およびPR活動を継続する。(携帯発電機研究会)

(2) 製品安全性の向上

- ①陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議を継続して行う。
- ②A重油セタン価の動向
ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況についての情報交換は継続実施する。

(3) 製品安全性の評価基準

- ①経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改

正の対応として、電波雑音の適用規格がCISPR12になった場合の懸念点について、認証機関の協力の下でCISPR12基準での実力を会員様の発電機を提供して頂いて、測定・確認する。

- ②グリーン購入法特定調達品目(携帯発電機)の判断基準の見直しに関する提案において、ガソリンエンジン搭載携帯発電機に係る排出ガス基準値が2次規制相当のままになっている為、排ガス自主規制3次と同じ基準値になるように提案し、更新・見直しを図る。

4. 会員サービスの充実

(1) 会員会社従業員の功労表彰の実施

協会会員企業従業員の顕彰制度として令和8年度も継続して実施する。表彰対象は例年同様に、会員企業が推薦する企業発展に貢献された従業員への功労表彰と、陸内協会長が推薦する協会の委員会活動等に貢献した人への功労表彰の2種類とする。

(2) 講演会の開催と各委員会活動

令和8年度の講演会を開催する。テーマは、協会会員および一般の方にも参加していただけるように業界内外の旬な話題を選定し、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう、見学会等の企画も併せて検討する。

また、各委員会の活動として従来より実施してきた会員各社の工場見学会や情報交換会などは引き続き実施していくことで、会員が相互に切磋琢磨する機会として定着化させていく。

(3) 若手技術者のための講習会の開催

会員会社の若い技術者を対象に、「内燃機関の設計技術や部品の機能設計技術」などをテーマとした講習会を開催してきた。昨今、カーボンニュートラル化を前提に、多種の燃料が提案されていることから、燃料についても取上げる方向で検討する。

(4) イベントの充実

関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加など、会員メリットの拡大に引き続き取り組む。

(5) 技術情報の充実

関連団体、学会、公的研究機関などとの連携を密にし、共通する情報の入手やお互いの開催する行事などの情報を広く会員に向けて発信する。

特に、海外情勢の情報については、IICEMAメンバーなどを通して入手し、迅速な発信に努める。令和8年度はインドで開催予定のアンニュアルミーティングに参加する。

(6) 広報誌LEMA

編集方針はこれまで通り維持する。より親しみやすく読者数や幅を広げられる誌面作りとして、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募

集する。そのために、広報委員会や会員各社からの支援をお願いする。(継続)

(7) 陸内協ホームページの更なる充実

ホームページの利便性や有効活用方法についての検討を継続して行う。特に情報発信、情報共有のツールとしての役割強化の検討を行う。また、掲載される記事についても更なる充実を図る。

(8) 汎用エンジン(内燃機関)認知度向上活動

令和8年度に発刊予定の『World Engine Databook 2026-2027』についても、汎用エンジンの掲載を継続して対応していく。エンジンメーカー各社のご協力をいただき、掲載会社数および掲載エンジン数の拡大を図っていく。

(9) 協会建屋老朽化対策:事務所移転プロジェクト 2nd. Step

①土地売却完了～資産(确实)運用

前年度に策定・承認頂いた「資産運用規程」に従い現保有の流動資産にて「定期預金」の継続運用、ならびに「有価証券」の運用を検討・開始する。

②陸内協資料電子データ化とデータベース構築

今年度は、前年度に策定した文書管理規程(案)を理事会で承認して頂き、本規程に基づき、各種紙資料の電子データ化およびデータベースの構築を進め、運用を開始していく。

③資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(FLP)取り組み

令和8年度は、以下の通り、A領域に加えB領域の事業案を検討開始する。

【A領域の事業案に対する取り組み】

1) 運営委員会

【8-2】会員負担軽減

令和7年度同等レベルで定時総会、従業員功労表彰、臨時総会、賀詞交歓会等で実施する。

【7-1】会員コミュニケーション

合同委員会について令和7年度実績評価を基に内容を見直し、同等レベルで実施する。

【3-3】技術者支援・育成

令和8年度は西地区開催とし、会員会社施設の見学会・講演会を学生・若手技術者に対して、実施する。

2) 業務委員会

【1-1】マーケット調査(世界の陸用内燃機関の生産動向、需要動向)

令和7年度の調査結果を考慮し、令和8年度は各委員会からの要望を取り入れ、令和8年度の活動内容を決定する。

3) 広報委員会

【1-4】マーケット調査(海外イベントの情報収集)

令和7年度に引き続き令和8年度も継続検討し、また一部トライアルして、令和9年度の計画策定、予算化を進める。

4) ガソリンエンジン技術委員会

【4-2】共同研究・委託研究(研究助成制度)

4大学研究室への助成を開始する。各大学からのスケジュールを基に、3ヶ月毎の確認と半期毎の報告会を開催するしくみを作り運営する。また、運営に当たっては、各技術委員会にも参画いただき事務局が管理する。

【B領域の事業案に対する取り組み】

担当の委員会を中心に、他委員会の協力と参画を得て、事業内容および専門的な人材確保、新たな委員会・組織も含めた検討を進めるが、事業案そのものの必要性について会員会社の負担を考慮した上で議論をする。

1) 運営委員会

【2-1】知名度向上(一般層、女性、学生、子供を対象に企画)

【3-1】技術者支援・育成(e-learning、出張講演)

【3-2】技術者支援・育成(学生・若手向けイベント)

【6-2】ロビー活動(EMA、EUROMOT、中内工へ派遣団)

2) 広報委員会

【5-2】技術資産の保存・流用(ミュージアム設立/バーチャル可)

3) 中・大型ディーゼルエンジン技術委員会

【1-3】マーケット調査・情報収集と共有(カーボンニュートラル対応)

【2-3】知名度向上(陸用エンジンのイメージアップ)

4) 小形ディーゼルエンジン技術委員会

【1-2】マーケット調査・情報収集と共有(規制、規格の動向)

【6-1】ロビー活動(国内省庁との関係強化)

5) ガスエンジン技術委員会

【4-1】共同研究・委託研究(陸内協が大学研究室に研究委託)

Ⅲ. 各委員会の事業計画

事業方針に沿った委員会毎の活動計画を以下に示す。令和8年度も、下記の内容で各委員会・部会活動を推進し、当業界の発展に努める。

1. 運営委員会

(1) 本協会の組織、運営に関する基本方針の立案及び進捗を管理する。

(2) 事業計画、事業予算の立案及び進捗を管理する。

(3) 環境対応と国際協調

①IICEMA 国際内燃機関工業会活動の支援

昨(2025)年度は、第9回年次大会(Annual MTG.)が日本(東京)で開催された[11

月19日(水)・20日(木)@明治記念館]。本(2026)年度は、2027年1月にインドで第10回年次大会が開催予定であり、開催に向けた支援を行う。その他、各国環境規制情報の収集及び国際協調を図るための活動支援を行う。

②協会の排出ガス自主規制制度の適正な管理と成果の公表

自主規制規定に基づく適正な運用、及び規定違反に対する改善状況の監視を継続する。

排出ガス自主規制カバー率向上対応策に基づき、広報活動及び市場の販売実態調査を継続、更に新規会員加入促進活動を強化する。

③国内の排出ガス規制等への対応

特殊自動車の第15次答申に対して、細目告示別添43、装置型式指定実施要領等の意見照会が行われることから、これに対応する。

また告示後、特定特殊自動車への対応及びLES規格改定(LES1210)を実施する。さらに、令和8年度より、次期規制(第16次答申)に対する検討が開始されるため、環境省・国交省で実施される様々な委員会の動向を注視し、関係団体と連携し情報を収集する。

④2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組み

温室効果ガス実質排出ゼロ(CN)目標に向け、産学官の幅広い分野の関係者との情報交換を継続推進、陸内協として令和7年度でブラッシュアップした考え方(シナリオ)を継続検討・議論し、令和8年度版として更なるブラッシュアップを継続し、発信する。

(4) 情報の発信

①令和8年度技術フォーラムを主催し、最新の内燃機関技術や将来のエネルギー動向などを見据え、パネラーの先生方の意見も取り上げながらテーマの選定を行い、実施する。

②海外及び国内の排出ガス規制動向について速やかに情報を発信するとともに、ホームページを使って情報の集約と発信を図る。

(5) 操作性・安全性の向上

①「安全啓発リーフレット」を活用したPR活動を行う。

(6) 会員サービスの充実

①会員企業の功労者並びに会長推薦の功労者の選定と表彰を行う。

②内燃機関に関する注目される将来技術を選んだ技術者講習会を、若手技術者を対象に開催する。

※第12回技術者講習会「(仮題)産業用エンジンのカーボンニュートラルに向けた燃料技術動向」を令和8年6月に開催する。

③陸内協資料電子データ化とデータベース構築を検討する。

今年度は前年度に入手した参考規程を基に、陸内協の文書管理規程の策定を推進する。

④土地売却完了～資産の確実な運用

前年度に策定・承認頂いた「資産運用規程」に従い現保有の流動資産にて「定期預金」の継続運用、並びに「有価証券」の運用を検討・開始する。

⑤資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討～実施

令和7年度プロジェクトの結果に従い、各事業案の担当・参画を行う。

本委員会は、以下について主担当として調査・検討～実施へつなげる。

A領域	実施事業案	No.3-3	技術者支援・育成
		No.7-1	会員コミュニケーション
		No.8-2	会員負担軽減
B領域	実施事業案	No.2-1	知名度向上
		No.3-1&2	技術者支援・育成
		No.6-2	ロビー活動

また、本委員会が全体を統括し、実施事業案に関する各委員会の検討・実施状況と資産活用(費用)進捗状況、事業効果等について確認し、その結果に基づいて事業の追加・継続・統合・廃止の必要性等を検証する。

(7) 競争法コンプライアンスに関する適正なる運用と管理に努める。

2. 広報委員会

(1) 環境対応と国際協調に関する取り組み

- ①国内外での新たな規制実施の動きについて技術委員会と連携し、最新情報の入手や会員への展開を行う。
- ②日本政府が掲げる2050年温室効果ガス実質ゼロ目標に向けて、陸内協としては、カーボンニュートラル対応技術の進捗(特に水素エンジンやバイオ燃料)および諸制度に関する情報を継続収集して自らのシナリオをブラッシュアップする計画となっているため、ホームページを活用した情報展開に取り組む。

(2) 情報の発信に関する取り組み

- ①陸内協の活動を通じて入手した小形汎用エンジンに関する様々な技術をはじめとして、機械、自動車など内燃機関に関わる業界や技術の動向などを収集し、陸内協ホームページ及び機関誌LEMAなどで紹介していく。
- ②陸用内燃機関の統計資料はホームページによる対外発信に引き続き取り組む。

(3) 会員サービスの充実に関する取り組み

- ①広報委員会主催の講演会は、協会会員及び一般向けに、業界内外に関わらず旬な話題をテーマに選定して、出来るだけ多くの方々に参加していただけるよう、見学会等の企画も併せて検討する。
- ②関連団体、学会、公的研究機関などが主催するイベント情報やこれらの協賛団体の主催する行事への参加を周知するなど、会員メリットの拡大に繋がる取り組みを継続する。また、工場見学・施設見学会等を通じて業界内外の情報収集と交流活

動を行う。

- ③機関誌LEMAについては、編集方針である「より親しみやすく読者数や幅を広げられる誌面作り」を維持するが、読者からの投稿、関連団体等を通じてこれまでとは異なる分野の記事を広く募集するため、広報委員会や会員各社からの支援強化に取り組む。
- ④ホームページは利便性や活用方法について、特に情報発信、情報共有のツールとしての役割強化の検討をしていく。また掲載記事も更なる充実を図る。規制情報ページについては、より会員が参照しやすいよう改善を図る。
- ⑤汎用エンジン(内燃機関)の広報活動(認知度向上活動)として、令和8年度に発刊予定の『World Engine Databook 2026-2027』についても汎用エンジンの継続掲載に協力していく。
- ⑥資産活用プロジェクト(FLP)による資産有効活用の取り組みとして、令和7年度は、主にA領域の事業について実行してきたが、令和8年度は、以下の通り、A領域に加えB領域の事業案を検討開始する。

以下について主担当として調査・検討し、令和9年度の実施へつなげる。

A領域 実施事業案 NO.1-4 マーケット調査(海外イベントの情報収集)

B領域 実施事業案 NO.5-2 技術資産の保存、活用

また、以下について担当として調査・検討～実施に協力し、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

B領域 実施事業案 NO.1-2&3 マーケット調査

(国内外の規制動向、CN対応技術)

NO.2-1&3 知名度向上

NO.3-1&2 技術者支援・育成

NO.6-1 ロビー活動

3. 業務委員会

(1) 生産(国内・海外)・輸出実績月例調査、集計

- ・ 月例統計、4半期統計、半期統計、年間統計

(2) 令和8年度国内・海外生産及び輸出見通しの作成

- ・ 年度初めの当初見通し(3月)
- ・ 年央の中間見通し(9月)

(3) 販売経路別及び需要部門別出荷実績の年次調査

- ・ 令和7年度分の集約(6月)
エンジン単体輸入分を調査対象に追加した調査を継続実施

(4) 海外生産エンジンの仕向地別調査、集計

- ・ 出荷実績と同時調査として年1回の調査を実施(6月)
仕向地区分の日本をアジアから分離し、継続実施

(5) 資産活用プロジェクトによる実施事業案の検討～実施

令和6年度プロジェクトの結果に基づき、各事業案の担当・参画を行う。
本委員会は、以下について主担当として推進する。

A領域 実施事業案 No.1-1 マーケット調査・情報収集と共有
調査項目については、令和7年度に実施した結果報告会のアンケート結果を反映し、各委員会とも十分に連携した上で検討・調整していく。合わせて、結果報告会についても実施していく方向で検討していく。

また、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

(6) その他

- ・ 部品調達や物流等、サプライチェーンの情報収集及び共有実施
- ・ エンジン業界に限らず、温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みなどの様々な分野の技術動向や環境対応のトレンドを調査するなどの活動を行い、その一環として、様々な業界の最新のビジネスモデル拠点を訪問し、現場・現物・現実主義による環境変化とその対応力向上への気づきを得る。

4. 部品委員会

(1) 関連業種や異業種の工場視察等を通じた交流・研修について

部品メーカーにとって関わりのあるエンジンメーカー等を中心に、関連業種に限らず異業種からも幅広く知識や情報を得るため、工場や展示施設等の視察を通じて積極的な交流、研修を行う。

(2) 国内、海外のエンジン生産動向について

- ・ 会員各社にてそれぞれ汎用エンジン(種類別、サイクル別)生産・需要動向調査を行い、最新の国内、海外のエンジン生産情勢を確認し合うことで、より精度の高い情報を会員全社で共有する。
- ・ また、昨今のカーボンニュートラルに対する取り組みから汎用エンジンの将来動向を見るためにも、電動化やカーボンフリー燃料等、カーボンニュートラルに関する技術や製品について幅広く情報を集め共有する。

(3) 各委員会との交流について

各委員会に、各々の活動内容や協会活動方針である操作性・安全性・排ガス規制を含めた技術講演や合同研修等を実施してもらうことで、汎用エンジン産業の競争力強化に繋がる知識を深めると共に各委員会活動を深く理解し、交流を大いに深める。

(4) 資産活用プロジェクト(FLP)実施事業に対する協力について

令和8年度プロジェクト実施計画に則り、各委員会が主で担う活動に積極的に協力、参画して活性化を図る。

e.g. 合同委員会への会員各社の積極参加(コミュニケーション強化支援)

技術者支援・育成会(見学会・講演会)への会員各社内での若手技術者参加要請

マーケット調査内容に対する要望・意見出し 等

(5) 部品メーカー各社のグローバル活動に対する情報交換について

グローバルレベルでの地政学的リスクの増大、各国でのナショナリズム、ポピュリズムの促進等による市場環境変化(貿易制限、技術流出、サプライチェーン分断等)が及ぼす各社のグローバル活動に対する影響についての情報交換・共有の機会を設ける。

5. 中・大形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

定置式ディーゼルエンジンにおいてIICEMAおよび国内排出ガス規制の動向調査、意見交換を実施する。また政府が掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取り組みとして特にCN技術に関する情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

①各種技術規格、基準、資料の制定、改定等への取り組み

今年度より「LESM3006陸用水冷ディーゼルエンジンの潤滑油について」の改定作業を予定している。

(3) 操作性・安全性の向上

①製品安全性の啓蒙

市場で発生した事故などに関して、情報交換を実施し、業界としての対応策を協議する。

②A重油セタン価の動向

昨年度、ディーゼル非常用設備の冷態起動性に影響する燃料性状(セタン価)の市場の状況について情報交換として、石油連盟などに聞き取り調査を行った。今後も市場の状況について、情報交換を継続実施する。

③CN燃料の動向

カーボンニュートラル燃料の市場動向や高濃度バイオディーゼル利用促進の調査状況、ディーゼルエンジンへの影響などに関して情報交換/共有を実施する。

(4) 会員サービスの充実

①委員会活動

委員会活性化を図るための会員会社との技術情報交換を実施していくことで、会員が求めている情報の発信と相互発展を図る。

また、工場見学会を兼ねた外部委員会開催による情報交流についても計画する。

②講演会への参加

会員各社の若い技術者などを対象に行う当協会主催の技術者講習会、技術フォ

ーラムに参加し、最新情報を得て技術力向上を図る。

(5) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の検討

令和6年度に実施した資産活用検討分科会の結果に従い、各事業案への担当・参画を行う。本委員会では、以下2事業について主担当として調査・検討を実施する。

①B領域の1-3の「マーケット調査情報収集と共有」

「カーボンニュートラル対応技術動向調査」に関して、今年度も引き続き調査・検討を実施する。

②B領域の2-3の「知名度向上」

「エンジン優位性(必要性)アピール」に関して、各会員会社からエンジンなどに関する資料などを入手し、プロモーションビデオ制作するなど案出しを行い、次年度の予算計上を実施する。

また、昨年度A領域4-2のガソリンエンジン技術委員会が主担当である「共同研究・委託研究(研究助成制度)」にて、選考委員として研究テーマの選考を実施した。今年度の研究成果報告会などについても引き続き協力していく。

6. 小形ディーゼルエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

①IICEMA(国際内燃機関工業会)への対応

- 1) 海外業界団体と最新排出ガス規制の動向に関する情報交換と国際調和の推進を実施する。
- 2) 建機・農機・産業用(CAI)WG への参画と情報共有およびアニュアルミーティング、第10回インド大会(1月開催予定)での情報提供を行う。

②我が国の排出ガス規制等への対応

- 1) 特殊自動車の第15次答申に対して、細目告示別添43、装置型式指定実施要領等の意見照会が行われることから、これに対応する。また告示後、特定特殊自動車への対応及びLES規格改定(LES1210)を実施する。さらに、令和8年度より、次期規制(第16次答申)に対する検討が開始されるため、環境省・国交省で実施される様々な委員会の動向を注視し、関係団体と連携し情報を収集する。
- 2) 日本の環境規制の技術指針の国連GTR11改正について、JASIC 排出ガス分科会及びIICEMA 活動を通して、国連WP29/GRPE の審議動向をウォッチする。
- 3) 陸内協排出ガス自主規制に対し、排出ガス自主規制の環境寄与度分析と行政機関等へのPR活動のフォローアップを行う。

③海外排出ガス規制への対応

- 1) IICEMAおよびEMA/Workshop2026およびCARB/Workshopへの参加を通じて、海外情報の収集と情報共有を図る。
- 2) 中国NRMM次期規制については、5次に向けた動向についてIICEMAおよび中内工(中国内燃機関工業協会)と情報交換を実施する。

(2) 情報の発信

①技術開発力と環境対応力の情報発信

技術フォーラムでの小形ディーゼルエンジン関連の最新技術に関するテーマの選定と講演に向けた支援。

②環境問題に関する技術情報の発信

海外、国内の排出ガス規制動向の速やかな情報発信とホームページへの掲載。

(3) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、e-fuel・バイオ燃料・水素エンジン等について、官庁や関連団体(AICE、エネルギー産業、自動車産業)との情報交換を実施し、技術課題について委員会内で議論を深める。

(4) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

本委員会の主担当B領域1-2および6-1の事業案については、拡大運営委員会決議に基づき、本委員会への負担と事業案の必要性を検討・推進する。

7. ガソリンエンジン技術委員会

(1) 環境保全への対応

①IICEMA 国際内燃機関工業会への対応

2026年度は、2027年2月にインドで開催予定の第10回アニュアルミーティングへWGメンバーとして現地参加し、国際レベルの情報交換を更に深める。併せて「Lawn, Garden & Utility」カテゴリの定期WEB会議への参加を継続し、ガソリンエンジンに関するグローバルな情報交換と知見の蓄積に努める。また新たな規制に関する情報はIICEMA内で共有し、コメントを発信する場合にも極力IICEMA内で、協調をはかっていく

②IICEMA以外の海外案件への対応

中国次期規制(ガソリン3次規制)への対応については、ドラフトが発表された場合には、その精査および必要に応じて意見提出を実施する。

③我が国の排出ガス自主規制等への取り組み

- 1) 自主規制カバー率向上を目的として2021年度に改正した規定書に基づき、ファミリーエミッション届出フォーマットの運用開始等、変化点の監視を行う。また、引き続き、排出ガス量の実績値の把握、取りまとめを行い、ホームページで公表するなど、自主規制制度の適正なる運用に努める。合わせて、自主規制制度の周知徹底、啓蒙活動(カタログ等への掲載、説明記載等)も引き続き実施していく。
- 2) 自主規制管理委員会の指示にもとづき、排出ガス自主規制規定書改正分科会を開催し、改正案を作成する。
- 3) 会員外エンジン(自主規制外エンジン)搭載機器の国内流通量調査も兼ねて、自主規制適合マーク貼り付け状況調査を、日本DIY・ホームセンター協会の協力を得て、定点観測として本年度も実施する。

④2050年カーボンニュートラル目標に向けた取組み

- 1) カーボンニュートラル目標に向けた動きについて、業界内外の情報収集と共有化を図り、陸内協シナリオのブラッシュアップに参画する。
- 2) 経済産業省が主催する『次世代燃料次世代燃料の導入促進に向けた官民協議会』の中の『商用化推進ワーキング・グループ』に陸内協を代表し委員として参画し、次世代燃料の導入に向けたアクションプランの精緻化に協力する。

(2) 技術情報の発信

①海外情報の把握

IICEMAや海外の規制動向に関するワークショップ等に参加することで海外法規や技術情報の把握をはかって会員へ情報提供するとともに、技術委員会参加メンバー間での情報交換を活性化する。

②JASO2サイクルエンジン油規格の運用と改正

携帯エンジン部会の委員が自技会二輪部会2サイクルエンジン油分科会に在籍し、JASO規格の運用面の課題対応と改正作業に参画する。

③陸内協技術フォーラム参加

技術フォーラムへの参加と発表を行い会員各社の技術開発力、環境対応力の高さを情報発信する。

④LESの改正

令和8年度も排出ガス自主規制規定書改正分科会を継続して活動していくため、ガソリンエンジン関係のLES改正に関しては、今年度の活動は一時休止として、令和9年度に改めて策定する。

(3) 会員サービスの強化

①技術ディスカッションの実施

会員各社から発表された新製品情報や技術情報を基に、技術交流やディスカッションを積極的に行い、汎用ガソリンエンジン会員各社の技術競争力強化を図る。

また、会員各社の工場見学会、業界内外の施設視察、情報交換会などを実施して、会員相互の共存共栄、発展を図る。

②資産活用プロジェクトによる実施事業案に対する取組み

令和6年度プロジェクトの結果に基づき、各事業案の担当・参画を行う。

本委員会は、以下について主担当として推進する。選考結果を反映し、大学研究室への助成を開始する。3ヶ月毎の確認と半期毎の報告会を開催するしくみを作り、運営する。

A領域 実施事業案 NO.4-2 共同研究・委託研究

また、以下について担当として調査・検討に協力し、他の事業案に対しても参画して意見、提案を行う。

A領域 実施事業案 NO.1-4 マーケット調査・情報収集と共有

B領域 実施事業案 NO.1-2&3
NO.2-3 マーケット調査・情報収集と共有
知名度向上

NO.4-1	共同研究・委託研究
NO.5-2	技術資産の保存、活用
NO.6-1	ロビー活動

8. ガスエンジン技術委員会

(1) 環境対応と国際協調

①環境対応の推進

- 1) 都道府県の各排ガス規制に関し、2014年度発行の「全国都道府県排ガス規制調査」改定版を令和3年5月に発行したが、継続的に規制動向の調査を実施。
- 2) 温室効果ガス削減に向けて、燃費向上策や代替燃料などの技術について、調査を行う。
- 3) IICEMA(国際内燃機関工業会)を通じて得られる最新排出ガス規制の動向、燃料・燃費規制の動向、未規制物質の規制動向等に関する情報を委員会内で共有し、国際的な環境対応の推進を行う。

(2) 情報の発信

LES規格・技術資料の体系化の推進として「LESM4006 ガスエンジンの振動基準」の改正を継続実施する。

(3) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、令和4年度に実施したCO2削減に寄与可能なメタネーション技術やグリーンLPガスの意見交換会で得られた情報を継続調査すべく、ガス会社などのエネルギー産業との情報交換を行い、委員会内での議論を深める。

(4) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

本委員会は、B領域の4-1の共同研究・委託研究事業案について主担当として調査・検討を実施するが、拡大運営委員会決議に基づき本委員会への負担と事業案の必要性も考慮する。

9. 携帯発電機研究会

(1) 携帯発電機の規格、規制に関する調査と規格改訂などにかかわる活動

- ①LES R5103:2012「携帯発電機自主検査マニュアル(電気用品取締法技術基準遵守のために)」の改定を継続するとともに、LES5101:2010「カタログ仕様及び諸元様式」の見直しを行う。
- ②経済産業省における「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈」の一部改正の注視と対応
 - ・電波雑音の適用規格CISPR12の最新版(2025版)の内容を確認するとともに、携帯発電機の実力を実機測定にて確認し、その結果をもって必要な対応を協議する。

- ③携帯発電機における各国規制の情報収集と対応
 - ・ 国内および海外法規・規格の監視、および情報共有化と普及活動
 - ・ ISO8528シリーズ改訂動向への対応
- ④携帯発電機を使用する場合の環境と使用条件における規制・規格等関連事項についての意見交換

(2) 製品安全性の啓発活動

- ①スピーディーな事故情報の把握と対応(発生事故報告と情報の共有化)
各会員が市場で発生した事故情報を収集・報告することで情報共有を実施。
- ②現状に即した「安全啓発リーフレット」の活用
陸内協および会員各社の「ホームページ」での安全啓発活動、並びに「取扱説明書」、「カタログ」表記事項、「安全注意ラベル」などの相互確認と協議の継続を実施中。

(3) 生産統計情報の発信

- ①令和8年度も従来に引き続き、携帯発電機の生産実績について集計分類し公表を行う。
- ②FLP【NO.1-1】として、世界の陸用エンジンの需要動向調査を継続して実施していく。内容については令和7年度の調査結果を確認し、今後の方針を決定していく。

(4) その他

- ①関係する関連団体・官庁との積極交流、および情報交換
 - ・ 行政、各省庁を含め各種要請への対応
 - ・ 経済産業省要請の携帯発電機(3kVA以下)の災害発生時、緊急調達調査への協力
- ②2050年温室効果ガス実質排出ゼロ社会に向けて、業界で取り組むべき活動と課題についての情報交換と共有
- ③会員各社の工場見学等、外部合同部会開催による情報交流を計画する。
- ④資産活用分科会で作成された資産活用案の継続検討を行う。
- ⑤グリーン購入法特定調達品目(ガソリンエンジン搭載発電機)の判断基準の見直しを提案し、弊協会自主規制の基準値に合わせる対応を実施する。

10. 小形ガスエンジンヒートポンプ研究会

(1) 環境対応と国際協調

- ①国外のGHP関連技術の調査
 - 1) 欧州・韓国・中国のGHP動向のフォローを行う。
 - 2) 海外の燃料ガスや排出ガス規制に関して、資産活用プロジェクトへの調査提案及び連携を行う。

(2) 情報の発信

① 群小発生源対応

- 1) NO_x排出量のまとめを6月、低NO_x機器リストのホームページの更新を6月と12月に実施する。
- 2) 環境省を訪問し、情報交換を実施する。「低NO_x型小規模燃焼機器の推奨ガイドライン」に対する改正情報の有無、NO_x規制動向について確認する。

(3) 自治体対応

排気エミッションに関する問合せに対応する。自治体の定める制度や規制に対する情報を収集し、課題や要望の取り纏めを実施する。

- ① 陸内協活動状況報告およびNO_x排出規制やその他の規制成分に関する情報交換のため、東京都および横浜市を訪問する。また、CNシナリオ達成に向け、CN対応ガスの積極的普及を実施している団体を調査する。
- ② 過去に自治体と取り交わしている文章や要領書などについて、確認を行い、必要であれば改正を行う。

(4) 2050年温室効果ガス実質排出ゼロに向けた取組

政府の掲げる2050年温室効果ガス実質排出ゼロ目標に向けた取組みとして、ガスインフラ及び制度の動向を注視しつつ、CN対応技術の進捗(水素利用)に関する情報収集を継続し、CNシナリオについて研究会、分科会内で議論を深める。

(5) 資産活用プロジェクトによる資産有効活用の(継続)検討

令和6年度のプロジェクトによる検討結果に従い、各事業案へ参画を行う。

以上